

平成十八年
三月 中

秋 田 県 公 報 目 録

第七百五十六号から
第七百六十四号まで

公布又は
公示番号
題 名
公報番号
日

条 例

- 一 市町村への権限移譲の推進に関する条例の一部を改正する条例 号外一 二八
- 二 秋田県情報公開条例等の一部を改正する条例 "
- 三 秋田県職員定数条例の一部を改正する条例 "
- 四 職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例 "
- 五 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例 "
- 六 職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例 "
- 七 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例 "
- 八 秋田県標準事務関係手数料徴収条例の一部を改正する条例 "
- 九 長期継続契約を締結することができる契約を定める条例 "
- 一〇 秋田県税条例の一部を改正する条例 "
- 一一 秋田県通訳案内業免許等手数料徴収条例の一部を改正する条例 "
- 一二 秋田県農業試験場等の手数料徴収条例を廃止する条例 "
- 一三 秋田県畜産試験場の手数料徴収条例の一部を改正する条例 "
- 一四 秋田県北部老人福祉総合工リア条例及び秋田県中央地区老人福祉総合工リア条例の一部を改正する条例 "
- 一五 秋田県障害者介護給付費等不服審査 "

- 一六 会条例
障害者自立支援法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例 号外一 二八
- 一七 秋田県精神保健福祉審議会条例の一部を改正する条例 "
- 一八 秋田県すこやか奨学金貸与事業助成条例 "
- 一九 秋田県児童会館条例の一部を改正する条例 "
- 二〇 秋田県看護職員修学資金貸与条例の一部を改正する条例 "
- 二一 秋田県衛生検査所登録等手数料徴収条例の一部を改正する条例 "
- 二二 秋田県総合生活文化会館条例の一部を改正する条例 "
- 二三 秋田県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例の一部を改正する条例 "
- 二四 生活衛生関係営業に係る衛生措置に関する基準等を緩和するための関係条例の整備に関する条例 "
- 二五 秋田県動物の愛護及び管理に関する条例の一部を改正する条例 "
- 二六 秋田県の景観を守る条例の一部を改正する条例 "
- 二七 秋田県榎森牧場条例を廃止する条例 "
- 二八 秋田県水産用機械類貸付譲渡条例を廃止する条例 "
- 二九 秋田県計量法関係手数料等徴収条例の一部を改正する条例 "
- 三〇 秋田県菅田沢湖高原駐車場条例の一部を改正する条例 "
- 三一 秋田県鉱業用機械類貸付譲渡条例を廃止する条例 "
- 三二 秋田県十和田湖公共下水道条例の一部を改正する条例 "

- 三三 秋田県営住宅条例の一部を改正する条例 号外一 二八
- 三四 財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例 "
- 三五 秋田県行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例 "
- 三六 市町村立学校職員の給与等に関する条例及び義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部を改正する条例 "
- 三七 学校職員の定数に関する条例の一部を改正する条例 "
- 三八 秋田県立図書館設置条例の一部を改正する条例 "
- 三九 秋田県立田沢湖スポーツセンター条例の一部を改正する条例 "
- 四〇 秋田県警察組織条例の一部を改正する条例 "
- 四一 秋田県警察職員定数条例の一部を改正する条例 "
- 四二 秋田県公安委員会関係手数料徴収条例及び風俗営業等の規制及び業務の適性化等に関する法律施行条例の一部を改正する条例 "
- 四三 秋田県公営企業の設定等に関する条例の一部を改正する条例 "
- 四四 企業職員の給与の種類および基準を定める条例の一部を改正する条例 "
- 四五 秋田県議会委員会条例の一部を改正する条例 "
- 四六 秋田県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正する条例 "
- 四七 秋田県県税条例の一部を改正する条例 号外一 三二

		規 則					
四八	診療報酬の算定方法等の制定に伴う関係条例の整備に関する条例	号外一	三二	二一	麻薬及び向精神薬取締法施行細則の一部を改正する規則	号外三	二八
四九	秋田県介護老人保健施設開設許可等手数料徴収条例の一部を改正する条例	"	"	二二	秋田県民会館使用料の減額に関する規則の一部を改正する規則	"	"
六	建築基準法施行細則の一部を改正する規則	号外一	一七	二三	秋田県総合生活文化会館条例施行規則の一部を改正する規則	"	"
七	秋田県内水面漁業調整規則の一部を改正する規則	号外二	二〇	二四	秋田県民会館条例施行規則の一部を改正する規則	"	"
八	建築基準法施行細則の一部を改正する規則	"	"	二五	秋田県ゆとり生活創造センター条例施行規則の一部を改正する規則	"	"
九	秋田県行政組織規則の一部を改正する規則	号外一	二四	二六	秋田県男女共同参画センター条例施行規則の一部を改正する規則	"	"
一〇	建築基準法施行細則の一部を改正する規則	"	"	二七	秋田県環境保全センター管理規則の一部を改正する規則	"	"
一一	秋田県公報発行規則の一部を改正する規則	号外三	二八	二八	秋田県営自然公園施設管理規則の一部を改正する規則	"	"
一二	政治倫理の確立のための秋田県知事の資産等の公開に関する条例施行規則の一部を改正する規則	"	"	二九	秋田県の景観を守る条例施行規則の一部を改正する規則	"	"
一三	次世代育成支援対策推進法第十九条第一項の特定事業主等を定める規則の一部を改正する規則	"	"	三〇	秋田県奥森吉青少年野外活動基地管理規則の一部を改正する規則	"	"
一四	秋田県立大学条例施行規則等を廃止する規則	"	"	三一	秋田県花き種苗センター条例施行規則の一部を改正する規則	"	"
一五	秋田県畜産試験場の手数料徴収条例施行規則の一部を改正する規則	"	"	三二	秋田県榑森牧場管理規則を廃止する規則	"	"
一六	秋田県農業試験場等の手数料徴収条例施行規則を廃止する規則	"	"	三三	秋田県水産用機械類貸付譲渡条例施行規則を廃止する規則	"	"
一七	秋田県点字図書館規則の一部を改正する規則	"	"	三四	秋田県岩館漁港海岸休憩施設条例施行規則の一部を改正する規則	"	"
一八	秋田県小児療育センター条例施行規則	"	"	三五	秋田県森林学習交流館条例施行規則の一部を改正する規則	"	"
一九	秋田県児童会館管理規則の一部を改正する規則	"	"	三六	秋田県産業振興プラザ条例施行規則の一部を改正する規則	"	"
二〇	秋田県健康増進交流センター管理規則の一部を改正する規則	"	"	三七	秋田県営田沢湖高原駐車場条例施行規則の一部を改正する規則	"	"
				三八	秋田県鉱業用機械類貸付譲渡条例施行規則を廃止する規則	"	"
				三九	秋田県金属鉱業研修技術センター条例施行規則の一部を改正する規則	"	"
				四〇	秋田県勤労身体障害者スポーツセンター管理規則の一部を改正する規則	"	"
				四一	秋田県立都市公園条例施行規則の一部を改正する規則	"	"
				四二	秋田県港灣施設管理条例施行規則の一部を改正する規則	号外三	二八
				四三	秋田県大館能代空港周辺ふれあい緑地条例施行規則の一部を改正する規則	"	"
				四四	秋田県公害管理規則の一部を改正する規則	"	"
				四五	災害救助法施行細則の一部を改正する規則	号外四	"
				四六	秋田県県税条例施行規則及び秋田県県税事務取扱規則の一部を改正する規則	"	"
				四七	秋田県社会福祉会館管理規則の一部を改正する規則	"	"
				四八	秋田県北部老人福祉総合エリア条例施行規則	"	"
				四九	秋田県南部老人福祉総合エリア条例の一部を改正する規則	"	"
				五〇	秋田県中央地区老人福祉総合エリア等規則の一部を改正する規則	"	"
				五一	秋田県障害者自立訓練センター規則の一部を改正する規則	"	"
				五二	秋田県すこやか奨学金貸与事業助成条例施行規則	"	"
				五三	秋田県総合保健センター条例施行規則の一部を改正する規則	"	"
				五四	医療法施行細則	"	"
				五五	秋田県営観光レクリエーション施設条例施行規則の一部を改正する規則	"	"
				五六	秋田県ふるさと村条例施行規則の一部を改正する規則	"	"
				五七	秋田県家畜管理規則の一部を改正する規則	号外五	二八
				五八	秋田県行政組織規則の一部を改正する規則	号外六	"
				五九	秋田県チーム設置規則の一部を改正する規則	"	"
				六〇	知事が取り扱う個人情報保護に関する規則の一部を改正する規則	号外三	三二
				六一	秋田県工業技術センター条例施行規則	"	"

六二	則の一部を改正する規則	号外三	三二
六二	秋田県高度技術研究所条例施行規則の一部を改正する規則	"	"
六三	知的障害者福祉法施行細則の一部を改正する規則	"	"
六四	身体障害者福祉法施行細則の一部を改正する規則	"	"
六五	家畜伝染病予防法施行細則の一部を改正する規則	"	"
六六	秋田県空港管理条例施行規則の一部を改正する規則	"	"
六七	地方独立行政法人法施行細則の一部を改正する規則	号外四	"
六八	秋田県旅費支給規則の一部を改正する規則	"	"
六九	秋田県日額旅費支給規則の一部を改正する規則	"	"
七〇	議会の議員その他非常勤の職員公務災害補償等に関する条例施行細則の一部を改正する規則	"	"
七一	秋田県バリアフリー社会の形成に関する条例施行規則の一部を改正する規則	"	"
七二	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則の一部を改正する規則	"	"
七三	県の衛生関係施設の使用料並びに手数料徴収条例施行規則の一部を改正する規則	"	"
七四	健康増進法施行細則の一部を改正する規則	"	"
七五	家畜改良増殖法施行細則の一部を改正する規則	号外五	三二
七六	秋田県沿岸漁業改善資金貸付規則の一部を改正する規則	"	"
七七	秋田県入港料徴収条例施行規則の一部を改正する規則	"	"
七八	秋田県消防学校教育訓練規則の一部を改正する規則	号外七	"
七九	生活保護法施行細則の一部を改正する規則	"	"

八〇	老人福祉法施行細則の一部を改正する規則	号外七	三二
八一	衛生事務に関する知事の権限を保健所長に委任する規則の一部を改正する規則	"	"
八二	単純労務の職員の給与の基準を定める規則の一部を改正する規則	号外八	三二
八三	指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び介護保険施設の指定等に関する規則の一部を改正する規則	号外九	"
八四	秋田県財務規則の一部を改正する規則	号外一五	"

一	許認可等事務処理日数設定規程の一部を改正する訓令	号外三	二八
二	秋田県公印取扱規程の一部を改正する訓令	号外六	"
三	秋田県行政文書管理規程の一部を改正する訓令	"	"
四	秋田県職員被服貸与規程の一部を改正する訓令	"	"
五	秋田県事務決裁規程の一部を改正する訓令	号外七	"
六	秋田県職務発明規程の一部を改正する訓令	号外三	三二
七	官報掲載及び出版物送付規程を廃止する訓令	号外四	"
八	単純労務の職員の給与に関する規程の一部を改正する訓令	号外八	"
九	秋田県人事事務取扱規程の一部を改正する訓令	号外二	"

秋田県、秋田県議会、秋田県監査委員、秋田県人事委員会、秋田海区漁業調整委員会訓令

一五五	救急病院の認定	一七五六	三
一五六	平成十八年度前期技能検定(一級、二級、三級及び単一等級)の実施	"	"
一五七	平成十八年度技能検定(随時実施)の実施	"	"
一五八	土地収用法による事業の認定	"	"
一五九	道路区域の変更及び供用開始	"	"
一六〇	道路の供用開始	"	"
一六一	開発行為に関する工事の完了	"	"
一六二	都市計画事業の事業計画の変更の認可	"	"
一六三	建築基準法による道路位置の指定	"	"
一六四	証紙売りさばき人の指定事項の変更の届出	"	"
一六五	証紙売りさばき場所の変更の承認	"	"
一六六	県議会の議員の選挙区に係る合併市町村における選挙区ごとの区域及び人口	一七五七	七
一六七	公有水面埋立免許願書の提出	"	"
一六八	公の施設の指定管理者の指定の取消	"	"
一六九	建設業者に対する営業の停止命令	"	"
一七〇	都市計画事業の変更の認可の告示があつた旨の公告	"	"
一七一	平成十八年度二級建築士試験及び木造建築士試験の実施	"	"
一七二	証紙売りさばきの廃止の届出	"	"
一七三	国土調査の指定	一七五八	一〇
一七四	地籍調査の成果の認証	"	"
一七五	家畜伝染病を予防するための検査の実施	"	"
一七六	家畜伝染病を予防するための検査の実施	"	"
一七七	争議行為の予告	"	"
一七八	都市計画の変更予定及び都市計画の案の縦覧	"	"
一七九	河川区域の変更による陸川敷地等	"	"
一八〇	急傾斜地崩壊危険区域の指定	"	"
一八一	秋田港湾計画の変更の概要	"	"

三	市町村立学校職員の給与等に関する規則の一部を改正する規則	号外八	二八
四	市町村立学校職員の給与等に関する条例第三十二条第三号の規定に基づき市町村が処理する事務の範囲を定める規則	"	"
五	市町村立学校職員の給与等に関する規則の一部を改正する規則	号外二	三二
六	市町村立学校職員の給与等に関する条例及び義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部を改正する条例附則第四項の規定による職務の級における最高の号給を超える給料月額を受ける職員の給料の切替えを定める規則	号外二	"
七	市町村立学校職員の給与等に関する条例及び義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部を改正する条例附則第七項から第九項までの規定による給料を定める規則	"	"
八	教育機関の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則	号外二	三
九	秋田県教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則	号外一四	"
一〇	秋田県教育委員会が保有する行政文書の公開等に関する規則の一部を改正する規則	"	"
一一	秋田県教育委員会が取り扱う個人情報保護に関する規則の一部を改正する規則	"	"
一二	市町村への権限移譲の推進に関する条例に基づき秋田県教育委員会の権限に属する事務に係る権限移譲対象事務の範囲を定める規則	"	"
一三	秋田県市町村立学校職員の勤務成績の評定に関する規則の一部を改正する規則	"	"
一四	教育職員免許法施行細則の一部を改正する規則	"	"
一五	秋田県立学校職員の勤務成績の評定	"	"

一六	に関する規則の一部を改正する規則の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則	号外一四	三二
----	---	------	----

教育委員会訓令

一	秋田県教育庁等事務決裁規程の一部を改正する訓令	号外一四	三二
二	秋田県教育庁等許可等事務処理日数規程の一部を改正する訓令	"	"
三	秋田県教育庁職員等勤務規程の一部を改正する訓令	"	"
四	秋田県教育関係職員の育児休業等に関する規程の一部を改正する訓令	"	"

教育委員会告示

四	教育委員会会議の開催	一七五六	三
五	教育委員会会議の開催	一七六一	二〇
六	秋田県指定文化財の指定	"	"
七	"	"	"
八	教育委員会会議の開催	一七六三	二八
九	教育委員会会議の開催	一七六四	三一
一〇	口頭により開示請求をすることができ個人情報の変更	号外一四	三二

選挙管理委員会告示

一九	政治団体の設立の届出	一七五八	一〇
二〇	政治団体の届出事項に異動があつた旨の届出	"	"
二一	政治団体の解散の届出	"	"
二二	政治団体の収支に関する報告書	"	"
二三	公職の候補者の資金管理団体の異動の届出	"	"
二四	政治団体の収支に関する報告書	"	"
二五	選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の数	"	"
二六	各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数	"	"

二七	衆議院小選挙区選出議員選挙における公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書の訂正	一七六〇	一七
二八	公職選挙法執行規程の一部を改正する規程	一七六四	三二
二九	選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の数	"	"
三〇	各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数	"	"
三七	秋田県選挙管理委員会が取り扱う個人情報保護に関する規程の一部を改正する規程	号外六	三二

人事委員会規則

〇	人事委員会規則七六二(特地勤務手当等)の一部を改正する規則	一七六二	二四
〇	人事委員会規則二一一(人事委員会事務局の組織)の一部を改正する規則	号外一〇	三二
〇	人事委員会規則七一一(初任給、昇格、昇級等の基準)の一部を正する規則	"	"
〇	人事委員会規則七一一(給料等の支給)等の一部を改正する規則	"	"
〇	人事委員会規則七一一(給料の調整額)の一部を改正する規則	"	"
〇	人事委員会規則七一一(管理職手当)の一部を改正する規則	"	"
〇	人事委員会規則七一一(給与簿)の一部を改正する規則	"	"
〇	人事委員会規則七一一(給料表の適用範囲)の一部を改正する規則	"	"
〇	人事委員会規則七一一(特殊勤務手当)の一部を改正する規則	"	"
〇	人事委員会規則七一一(調整手当)等の一部を改正する規則	"	"
〇	人事委員会規則七一一(特地勤務手当等)の一部を改正する規則	"	"
〇	人事委員会規則七一一(平成十八年改正条例附則第四項の規定による)	"	"

<p>る職務の級における最高の号給を越える給料月額等を受ける職員給料の切替え)</p> <p>○人事委員会規則七一〇七(平成十八年改正条例附則第七項から第九項までの規定による給料)</p> <p>○人事委員会規則八一三(退職手当)の一部を改正する規則</p> <p>○人事委員会規則八一六(職員の勤務時間、休日及び休暇)の一部を改正する規則</p> <p>○人事委員会規則九一九(公益法人等への職員の派遣等)の一部を改正する規則</p> <p>○人事委員会規則一一一(公平委員会の事務委託市町村及び一部事務組合の管理職員等の範囲)の一部を改正する規則</p> <p>○人事委員会規則一二一〇(一般職の任期付研究員の採用等)の一部を改正する規則</p>	<p>○人事委員会細則八一三一一(失業者の退職手当の支給手続)の一部を改正する規則</p>	<p>人事委員会訓令</p> <p>○人事委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令</p>	<p>人事委員会告示</p> <p>一 特別昇給しうる研修の指定の廃止 号外一〇三二</p>	<p>公安委員会規則</p> <p>二 秋田県警察の組織に関する規則の一 号外二一七</p>	<p>部を改正する規則</p> <p>三 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行細則の一部を改正する規則</p> <p>四 秋田県道路交通法施行細則の一部を改正する規則</p> <p>五 秋田県公安委員会が取り扱う個人情報保護に関する規則</p> <p>六 秋田県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則</p>	<p>警察本部告示</p> <p>二七 個人情報保護条例に基づく県出資法人の指定 一七六四 三一</p>	<p>労働委員会規則</p> <p>一 秋田県労働委員会が取り扱う個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則</p>	<p>監査委員会告示</p> <p>一 秋田県監査委員会が取り扱う個人情報の保護に関する規程の一部を改正する規程</p>	<p>監査委員会公告</p> <p>五 監査結果の公表 号外一一〇</p> <p>六 監査結果の公表 号外二</p> <p>七 監査結果の公表 号外一四</p>	<p>収用委員会告示</p> <p>一 秋田県収用委員会が取り扱う個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則 一七六四 三一</p>	<p>正 誤</p> <p>○平成十七年九月九日付け秋田県公告の正誤 一七六一 二〇</p> <p>○平成十七年九月三十日付け秋田県公告の正誤 " "</p> <p>○平成十七年七月八日付け秋田県条例第七十九号の正誤 号外三 二八</p> <p>○平成十七年九月三十日付け秋田県訓令第十九号の正誤 号外七 "</p> <p>○平成十八年三月二十八日付け秋田県訓令第四号の正誤 号外一一 三二</p> <p>○平成十七年三月二十三日付け秋田県教育委員会規則第二号の正誤 号外一三 "</p> <p>○平成十七年三月三十一日付け秋田県教育委員会訓令第三号の正誤 " "</p>
<p>内水面漁場管理委員会告示</p> <p>一 第五種共同漁業権に係る増殖量 一七六四 三一</p> <p>二 " " "</p>	<p>内水面漁場管理委員会指示</p> <p>一 コイ(マゴイ及びニシキゴイ)の持ち出し及び移植ならびに放流等に係る指示 一七六一 二〇</p> <p>二 ブラックバス等外来魚の再放流の禁止 一七六四 三一</p>	<p>正 誤</p>	<p>正 誤</p>	<p>正 誤</p>	<p>正 誤</p>	<p>正 誤</p>	<p>正 誤</p>	<p>正 誤</p>	<p>正 誤</p>	<p>正 誤</p>	<p>正 誤</p>

発行者

秋田県

購読料金

一月三千六百七十五円(税込)

秋田市山王四丁目一番一号

印刷所

印刷者

秋田市山王七丁目五番二十九号
株式会社 松原印刷社
電話 082-8766 FAX 082-0005
E-mail: matsuda@matsumi-ryoku.co.jp
秋田市山王七丁目五番二十九号
松原繁雄